

写

令和7年度

定期監査結果報告書

(前期定期監査)

諏訪市監査委員

令 7 諏 監 第 2 3 号

令和 7 年 1 月 23 日

諏 訪 市 長 金子 ゆかり 様

諏 訪 市 議 会 議 長 牛山 正 様

諏訪市教育委員会 教育長 三輪 晋一 様

諏訪市監査委員 三井 安雄

諏訪市監査委員 吉澤 美樹郎

令和 7 年度 前期定期監査の結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により、別紙のとおり定期監査を実施したので、

その結果を同条第 9 項の規定により報告します。

なお、地方自治法第 199 条第 14 項の規定により、当該監査の結果に基づき、
又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知し、監
査委員がそれを公表することが義務づけられていますので、改善策等を講じたときは
通知願います。

1 監査の種別

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査

2 監査の執行者

諏訪市監査委員(識見委員) 三井 安雄

諏訪市監査委員(議選委員) 吉澤 美樹郎

3 監査の実施期間及び対象課所等名

(1) 特別会計定期監査

| 監査実施日 | 監査の対象とした特別会計の名称 |
|----------|-------------------------------|
| 7月 4日(金) | 国民健康保険会計、後期高齢者医療会計、霧ヶ峰リフト事業会計 |
| 7月 7日(月) | 駐車場事業会計(施設監査を含む) |

(2) 各課(及び施設)定期監査

| 監査実施日 | 監査の対象とした課所(施設)等の名称 | |
|------------|--------------------|---|
| 10月 8日(水) | 課所名 | 環境課・ゼロカーボンシティ推進室、 営業課・施設課(水道事業・温泉事業・下水道事業) |
| | 施設名 | 剪定木等リサイクル施設、お手湯、水道局庁舎 |
| 10月 9日(木) | 課所名 | 職員サポート室、税務課、秘書広報課、消防課、市民課 |
| | 施設名 | 消防課事務棟 |
| 10月 10日(金) | 課所名 | 総務課 |

| 監査実施日 | 監査の対象とした学校の名称 |
|-----------|--------------------|
| 11月 4日(火) | 城南小学校、諏訪南中学校、中洲小学校 |

| 監査実施日 | 監査の対象とした課所(施設)等の名称 | |
|-----------|--------------------|------------------------------------|
| 11月 5日(水) | 課所名 | 生涯学習課、教育総務課 |
| | 施設名 | 駅前交流テラスすわっチャオ、公民館、公民館別館、図書館、文化センター |
| 11月 6日(木) | 課所名 | スポーツ課 |
| | 施設名 | スポーツ広場、上川テニス場、諏訪湖ヨットハーバー、武道館 |

4 定期監査の執行方針及び着眼点の設定

定期監査を執行するに当たっては、監査委員会議で確認された当年度の監査等執行方針に基づき、原則として、令和7年度の事務事業に係る歳入歳出執行状況全般を対象として諏訪市監査基準に準拠して実施した。

施設監査及び学校監査(以下「施設等監査」という。)においては、施設等の管理状況及び現金取扱事務等を監査項目に設定し、施設等の管理運営状況等全般について実地に検査した。

また、監査に当たっては、社会情勢や行政需要の変化への対応がなされているかなど、一部に行政監査的視点を導入しながら実施した。

なお、当年度の監査等における着眼点及び共通重点監査事項(令和7年4月1日通知)の要点は以下のとおりである。

(1) 令和7年度監査等における着眼点

ア 財務事務監査における着眼点

- ・ 予算の執行は計画的かつ効率的に行われ、予算計画に対する実績は妥当であるか。
- ・ 総計予算主義の原則が守られているか。
- ・ 経理事務については、執行機関における管理点検体制が確立され、有効に機能しているか。

イ 行政監査的視点導入による監査の着眼点

- ・ 事務事業の執行に当たっては、市民の福祉増進、市民の負担軽減、市民サービスの向上に努めているか。
- ・ 社会情勢や行政需要の変化への対応はなされているか。
- ・ 事業の目的が明確である上に、各部局間の連携、整合性、総合性がとれているか。
- ・ 事務処理は能率的、効率的に行われ、改善すべき点はないか。

(2) 令和7年度における共通重点監査事項

ア 収入事務について

1) 調定事務について

- ・ 調定額の算定内容は適正か。また、調定の時期及び手続は適時適切に行われているか。
- ・ 減免、延納又は後納等の理由及び手續は適正か。
- ・ 調定簿等関係書類は作成、整備されているか。

2) 徴収事務について

- ・ 過誤納の還付手續は適正に行われているか。
- ・ 延滞金の徵収事務は適正に行われているか。
- ・ 収入の消込み誤り、漏れ及び遅延しているものはないか。

3) 滞納整理事務について

- ・ 収納状況とその理由を明確に把握し、かつ記録しているか。
- ・ 督促、催告及び時効の中斷の手續は適時かつ適正に行われているか。
- ・ 滞納整理について努力が払われているか。
- ・ 不納欠損は適時かつ厳正に行われているか。

4) 現金取扱事務について

- ・ 現金領収すべき金額の算定に必要な書類は整備されているか。
- ・ 領収書の取扱いは適正に行われているか。
- ・ 領収書にあらかじめ綴番号及び連番号を付しているか。
- ・ 使用済みの原符に欠番はないか。また、書損じ分は保管されているか。
- ・ 使用しなくなった冊子の未使用分はパンチを入れる等の無効処理がなされているか。
- ・ 現金出納簿は、遅滞なく正確に記載されているか。また、日々出納関係諸帳簿の管理点検は複数で行っているか。
- ・ 収納金は遅延なく、指定金融機関等に払い込まれているか。
- ・ 釣銭資金の設定、取扱いと保管は適正に行われているか。

イ 支出事務について

1) 支出一般について

- ・ 予算流用、予備費充当の手續及び時期は適正か。
- ・ 支出の特例による支払方法(資金前渡、概算払、前金払、繰替払等)及び精算等の手續は、法令等の定めるところにより適時、適正に行われているか。
- ・ 支出負担行為の時期は適正か。また、漏れはないか。
- ・ 不経済な支出及びその他不適当と認められる支出はないか。

2) 委託料の支出について

- ・ 委託の内容は適切か、性質上委託することが不適切なものはないか。また、その効果の確認は行われているか。
- ・ 委託の相手方及び選定方法は適切か。
- ・ 委託料の算定根拠は、合理的な基準に基づき行われているか。
- ・ 委託内容の履行確認は適正に行われているか。また、履行期限は守られているか。

3) 負担金補助及び交付金の支出について

- ・ 補助金等の算出は合理的な基準により行われているか。
- ・ 補助の効果は確認されているか。また、補助効果の点より整理すべきものはないか。
- ・ 補助金等の交付条件は適切に付され、条件どおり履行されているか。
- ・ 実績報告に基づく補助金等の支出については、その成果の確認が行われているか。

4) 工事請負費の支出について

- ・ 竣工検査は確実に行われているか。また、工事請負の事実のないものはないか。
- ・ 請負代金の支払は契約書の金額と合致しているか。また、契約書に定められた期間内に支払われているか。
- ・ 前払金、部分払金の支払は適時、適正か。前払金の場合、前払金保証契約を支払以前に締結しているか。

5) 契約事務について

- ・ 隨意契約による場合、その理由は適正か。また、適正化法に基づき公表をする公共工事については、相手方を選定した理由が公表されているか。
- ・ 隨意契約による場合は原則として2名以上の者から見積書を徴しているか。また、例外的に1名の者から見積書を徴する時は、その理由は適正か。

6) 財産管理事務について

- ・ 財産台帳は調製され、取得、処分、所管替え等の異動について正確に記録されているか。また、財産は、財産台帳及び附属図面と合致しているか。財産台帳外に存するものはないか。
- ・ 財産の維持管理及び補修は適切になされているか。また、消防法その他法令等に基づき防火、防災対策は適正に行われているか。
- ・ 財産は効率的に運用されているか。遊休化しているものについて、活用方途は講じられているか。

7) 物品購入及び保管管理について

- ・ 物品の購入は計画的かつ効率的に行われているか。(特に年度末において当面必要としない物品の購入、変質のおそれのある物品の一時多量購入等はないか。)
- ・ 物品は正しく分類整理されているか。また、備品管理シールなどは正確に貼付されているか。
- ・ 物品の現在高は帳簿残高と一致しているか。遊休物品、死蔵物品等はないか。また、所管替え等による有効利用への配慮がなされているか。帳簿外物品はないか。

8) 基金について

- ・ 基金設置の目的は明瞭であり、かつ目的に従って積み立てられ、確実、効率的に運用されているか。

5 監査の実施手続及び方法

事前に指定し、提出させた資料により、歳入歳出全般の執行状況について説明を聴取した上で、上記着眼点に基づき、質疑形式による監査を中心に、実査、視察、閲覧、照合などの手続により監査を行った。また、施設等監査については、資産の管理状況や業務の運営状況等を把握するために現地に赴き、実地に検分を行っている。なお、備品に係る財産管理事務監査については、その業務の一部を補助職員に命じ、その結果について報告を徴するなどの方法で監査を行った。

6 監査の結果

当年度の監査実施計画及び執行方針等に基づき、財務事務及びその他事務事業並びに施設の管理状況等を監査した結果、それぞれの事務事業は概ね適正に執行され、順調に進捗しているものと認めた。

なお、軽微に改善を求める事項については、その都度口頭で指摘したため、特に留意を要すると思われる点について以下に意見としてまとめたので、今後の参考とされたい。

7 監査の意見

(1) 特別会計定期監査における意見

国民健康保険会計他3会計については、令和6年度の決算計数により監査を実施し、その結果及び意見は、同年度歳入歳出決算意見書に反映させていることから、当該報告書では概略のみ記載することとするが、いずれの会計においても、積極的な自主財源の確保とより一層の経費削減に努め健全な運営が行われるよう要望する。

ア 国民健康保険会計

財政運営の責任主体が県に移行し、基金を取崩しながらの運営となっており、国民健康保険税の改定など市町村格差が出ないよう、市民の理解を得ながら検討を進められたい。医療の高度化等により1人当たりの医療単価が上昇しており、医療費の支出を抑えるためにも、病気の早期発見、早期治療はもとより予防医療にも取り組む必要がある。特定健診の受診率は高いので、その後の特定保健指導等に取り組み、引き続き健全な運営に努められたい。

イ 霧ヶ峰リフト事業会計

スキー人口の減少の中で、令和8年度から霧ヶ峰キャンプ場とともにリフト事業の管理・

運営を指定管理者へ移行予定である。老朽化した施設については、今後の安心安全な運行のためにも整備を進めたうえで事業者へ引き継がれたい。霧ヶ峰高原の活性化のため、眺望の良さを活かし、自然環境の保全と調和するための支援等も継続されたい。

ウ 駐車場事業会計

電気代等経費を抑える努力をしながら健全経営をしていることが確認できた。施設の経年劣化による修繕やエレベーターの部品供給の終了も懸念されるので、計画的な機器等の更新について検討されたい。利用者の増加から、需要が増えていることがうかがえる。市民の使い勝手の良い市営駅前駐車場になるよう料金の改定も含め、持続可能で事故のない管理運営に努められたい。

エ 後期高齢者医療会計

高齢者の医療を確保するため、保険料の徴収や医療費の給付が主な事業となる。団塊の世代の対象年齢到達により、被保険者が急増し医療費や事務量が増えてきているものと推察する。疾病の予防、健康維持による医療費抑制のためにも、他部署とも連携して施策を進め事業を継続されたい。

(2)各課(及び施設)定期監査における意見

いずれの職場においても、真摯に業務遂行に努め、またその進捗状況も順調であることを確認した。

ア 各部局共通事項

- 公用車の管理状況等について

重点監査事務事項を「各課所有の公用車の管理と使用状況について」として、公用車の管理と併せて運転免許証の資格確認について実施した。公用車は適正に管理にされており、水道局では車検満了日の一覧を執務室内に掲示し、運転前に確認できるようにしていた。現在、総務課では、公用車の適正化を実施中であるが、各課管理の車両についても車検満了日は総務課での一元的な管理を検討されたい。また、運転免許証の資格確認は、課所長による目視確認をしているが、実施結果を書面で残すようにされたい。

イ 各部局個別事項

- 各課(及び施設)監査意見

【水道局】

1)水道事業について

給水人口の減少や節水意識の高まりなどにより、有収水量は減少しているが、経年劣化による管路施設の修繕費、改良費、更新、地震対策等には多額の費用がかかるため、今後も経費節約に努め、諒訪市水道事業ビジョンに基づき計画的、効率的に事業を進め、

しっかりと未来へつなげられたい。

2)温泉事業について

主要事業について、計画的に工事を発注し、事業実施中であることを確認した。現在改定中の諏訪市温泉事業経営戦略に基づき健全な経営および安定した配湯を行うためにも、適切な改良を進め、ゼロカーボンに資する諏訪の温泉資源の利活用を含めた温泉事業継続に努められたい。

3)下水道事業について

他会計補助金の減額もあり、厳しい財政状況ではあるが、経費の抑制を図り、経年劣化した施設の更新や地震等の災害に対応できるよう、諏訪市公共下水道ストックマネジメント計画に沿って、施設の適正な維持管理と安全対策に取り組まれたい。

4)お手湯及び水道局庁舎の施設監査について

歴史のある精進湯あとに設置されたお手湯は、良い立地にあり、昨今の駅周辺のまちづくりの動きに有効活用ができるよう、部局を越える取組がなされることに期待したい。

水道局庁舎は外壁の傷みにより、外壁が落下する等の恐れがある。注意喚起も行っているが危険な状況であるので、庁舎を管理する総務課と連携し、早急な対応を検討されたい。

(営業課・施設課)

【消防課】

1)分団ポンプ車購入事業について

購入から20年経過した消防ポンプ車を更新し、第1、第4、第6分団に配備予定である。これにより全分団の更新が完了し、地域防災の要である消防団の機動力の向上や団員の士気の高揚が図られ、迅速な災害対応が期待される。引き続き、市民の安心安全のため防災力向上に努められたい。

(消防課)

【市民環境部】

1)剪定木等リサイクル施設について

循環型社会の形成を促進するため、市内から発生する剪定木を燃やさずチップ化してリサイクルしており、ごみの減量につなげている。ストックされていたチップや薪を市民に積極的に活用してもらえるよう周知し、薪は教育現場での活用の他にキャンプ場での販売なども検討されたい。また、場内の移動に際して壁面を利用しているようなので、安全確保に配慮されたい。

(環境課・ゼロカーボンシティ推進室)

2)ごみ減量化推進事業について

燃やすごみ量は減少してきているが、今年度より軟質プラスチックのリサイクルも始まり、更に燃やすごみの減少も期待されている。また、地区のごみステーション整備に対する助成や生ごみ堆肥化容器購入補助など順調に実施されていることを確認した。生ごみの堆肥化は、サステナブルな社会の実現にもつながるため、継続して取り組まれたい。

(環境課・ゼロカーボンシティ推進室)

3)マイナンバーカード関連事業について

マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストア等での証明書の交付率は3割を超える、市民に定着しつつあり、職員の窓口業務の負担軽減にもつながっている。マイナンバーカードは、保険証に加え運転免許証の機能も持つようになり、付加価値が高まっている。国の施策ではあるが、申請、交付機会の提供に引き続き努められたい。

(市民課)

【総務部】

1)職員健康管理事業について

新たに庁舎内で受けられる簡易ドックを実施し、214人の受診があり、人間ドック・定期健診との合計で527人が受診している。健康診断受診率が100%に近づけるよう健診の未受診者への対策や、健康意識の向上、健康的な職場環境作りなど今後の取組に期待する。

(職員サポート室)

2)市税等の賦課徴収業務について

高額、徴収困難な滞納案件に関して、本年も長野県地方税滞納整理機構へ20件を移管して税収確保に努めていることを高く評価する。市政運営の要となる税収の確保のため、引き続き徴収率の向上に努められたい。

(税務課)

3)「すわまるっ！」の構築・運用について

新規事業のシティプロモーション特設サイトの構築・運用事業では、官民協働で運用する特設サイト「すわまるっ！」を5月1日に公開し、市内外に諏訪市の魅力を発信している。広告収入によりサイトを運営し、協賛事業者のほか、一般の投稿も行われており、認知度の向上、投稿および閲覧数の増加に引き続き取り組まれたい。広報すわに掲載しきれない情報も載せられるところで、今後の情報発信ツールとしての充実に期待する。

(秘書広報課)

4)伊東市姉妹都市提携60周年記念事業について

「子どもたちの相互交流バスツアー」では、伊東市を訪れ現地の子どもたちと合流し、乗船体験や干物作り体験などを通じて、子どもたち同士の交流を図った。また、「市民交流

「宿泊割」では、宿泊料金の一部を助成することにより、姉妹都市の魅力を再発見してもらい、更なる交流機会の促進に努めた。諏訪市海の家がなくなり、交流の機会が減ってしまったと感じるので、今後の継続的また発展的な交流につなげられたい。

(総務課)

5) 庁舎照明LED化事業について

3か年計画の最終年度として、庁舎5階、地階、議場棟1階、3階、階段および駐車場等の灯具をLEDに置き換え、環境負荷の低減と省エネ化を図っている。

今次水道局庁舎の施設監査を実施したが、庁舎は総務課管理とのことで建物内照明のLED化が進んでいない。灯数も多いので引き続き計画的に対応を検討されたい。

(総務課)

【教育委員会事務局】

i)学校監査意見

1)施設管理について

各校の懸案事項等で、城南小学校の床の剥がれや多目的トイレの段差解消、中洲小学校の正面玄関上張り出し部の劣化による落下の恐れ、諏訪南中学校のバスケットゴールの動作不良や階段の雨漏りなどが見られるが、児童生徒の安全や事故防止に関わるものについては、南部地区は小中一貫教育学校の計画があるが、優先順位を見極めたうえで早期に対応されたい。各学校の教育目標が達成されるよう、子どもたちの学ぶ環境の整備に取り組まれたい。

2)緊急時の避難ルートの確保について

中洲小学校では、水害時も考慮した避難ルートの確保等災害の発生状況に応じた対策がされていた。他校でも学校ごとの対応を検証し、事例を共有して、同様の取組をされたい。

(教育総務課)

ii)各課(及び施設)監査意見

1)学習環境の整備について

学校からの要望として、エアコン設置を希望する教室はまだあるようなので、できる限り環境が整うよう努められたい。これからを担っていく子どもたちへの投資なので、公平感を持って学ぶことのできる環境の整備に期待する。

(教育総務課)

2)駅前交流テラスすわっチャオについて

多機能・多世代・多目的に適したスペースを有する新しい施設なので、不具合等は見受けられないが、他の施設同様に先を見据えた管理運営に努められたい。利用者や

収益も順調に伸びているので、引き続き世代を超えた交流の場所としての魅力向上に努められたい。

(生涯学習課)

3) 公民館・公民館別館について

老朽化による不具合が見られるので、公民館集約化を見据えた修繕に努められたい。今後の集約化により利用施設が移動となる利用者への対応など利用者目線に立った対応をされたい。通年講座や各種一般講座を実施しており、地域へつながり広がるような事業展開となるよう努められたい。

(生涯学習課)

4) 図書館について

施設監査では、適宜改修が実施され、利用者にとって良好な環境となっていることを確認した。施設の市道側に魅力的な空間を持つテラスがあり、文化センターが改修工事を終え、駅周辺の整備が進むなかで、活用可能なスペースとして整備を提案したい。

種まくブック事業は4年目を迎える、申込み件数の割合も35%と増加傾向にある。新たな本と出会い読むきっかけとなるよう、事業が浸透するための周知を続けられたい。

(生涯学習課)

5) 文化センターについて

令和9年度中のリニューアルオープンを目指し、大規模改修工事が始まり、改修中の現場を視察した。改修工事中の今は、普段見ることのできないところが見え、設計者の意図を汲み取ることができる貴重な機会であるため見学会の開催を検討されたい。

改修工事が計画通り着実に進められ、工事終了後は、文化芸術活動の拠点として、また上諏訪駅周辺に賑わいを創出して多くの皆さんに活用されるよう期待する。

(生涯学習課)

6) スポーツ広場について

スポーツ広場の照明に関して、隣のしんきん諏訪湖スタジアムが電線の盗難被害に遭ったが、盗難防止の処置が施され、早急に対応されていることを確認した。夜間の使用は満杯な状況であるが、照明灯のLED化が課題であるので、早期に検討されたい。

(スポーツ課)

7) 上川テニス場について

観察時にも多くの利用者に利用されており、スポーツ振興に役立っている。人工芝のコートは、マイクロプラスチックの流出に対する懸念があるため、環境への影響についての検証を検討されたい。照明灯のLED化も課題であるので、検討されたい。

(スポーツ課)

8)諏訪湖ヨットハーバーについて

諏訪湖ヨットハーバーは、国民スポーツ大会の競技会場となるため、施設整備に向け準備が進んでいるが、管理棟・トイレ等の改修も併せて検討し、会場設営経費、改修費用を抑えるための調整・協議を十二分に実施されたい。

(スポーツ課)

9)体育施設の維持管理について

体育施設は、市民の健康維持やコミュニケーション、日常的に気軽に体を動かす環境づくりのためにも重要な施設であるが、施設の質・量ともに長期的視点に立って検討する時期に来ている。武道館は、老朽化により令和8年3月末に使用中止となるため、現在の利用団体は他施設に振り分けがされたところである。各施設とも経年劣化による不具合や利用者の要望に応えるため、受益者負担の観点からも使用料の見直しを検討し、早期に改修等ができるよう計画的に取り組まれたい。

加えて、武道館の廃止等で体育馆の利用増加が見込まれるため、市民の利用が少ない霧ヶ峰体育馆を含めた運動施設の積極的な活用も検討し、霧ヶ峰全体の活性化にもつなげられたい。

(スポーツ課)

8 講評

前期定期監査を実施し、各対象部局長に講評を行った。

当該監査意見が職員間に周知されることにより、課題解決としての情報の共有化が図られ、内部統制が有効に機能するように努められたい。また、職員の心身の健康管理と健全な職場環境に配慮し、より適正かつ効率的な行財政運営が図られるよう望むものである。